

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会定例会の回数に関する条例

平成27年2月20日条例第2号

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会定例会の回数は、年2回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。